

はじめに

宮代町史編纂事業の社寺総合調査において、宮代町字東の観音寺で青井氏の墓石が発見された。それと同時期に県指定文化財五社神社本殿内において、「当所住 青井七右衛門勝政」と刻まれた和鏡が確認された。青井氏は現在宮代町に住まいしている姓ではなく、青井氏の伝承も全くなく、不明な存在であった。・・・資料 4、6

1 戸田家文書での発見

戸田家文書の文書番号 50 の天和 2 年（1682）の年貢割付状に旗本永井氏の家臣として青井七右衛門が確認された。更に、文書番号 76 の元禄 15 年（1702）の年貢割付状にも旗本永井氏の家臣として青井七右衛門が確認された。これらのことから、青井七右衛門は旗本永井氏の家臣であったと推察される。・・・資料 1、2

2 五社神社和鏡の詳細な調査

五社神社和鏡については町史編纂事業の社寺総合調査で確認されていたが、指定文化財候補であったことから、平成 17 年 8 月 30 日に詳細な調査を実施した。その結果、青井七右衛門勝政と刻まれる和鏡とは別の和鏡の箱内にあった薬師如来の裏面に「麴町三町目横丁南ノ方 天神ノ下 永井美濃守内」記されていたことが判明した。恐らく、この薬師如来像は青井七右衛門勝政と刻まれる和鏡の箱内にあったものが、別の和鏡の箱に移動してしまったと考えられる。・・・資料 4、5

3 旗本永井氏と宮代町・・・資料 7

旗本永井氏の領地は百間東村 700 石と百間須賀村（中組、新田組）300 石の 1000 石が寛永元年（1624）に永井豊前守直貞に与えられた。幕末まで変わらず。ちなみに、旗本池田氏は百間中村、百間中島村、百間須賀村（下組）を合わせて 1000 石、旗本朽木氏には百間村 1000 石、岩槻藩阿部氏には百間須賀村（上組）206 石が宛がわれた。

五社神社・・・・・・・・字東に所在→百間東村

戸田家文書・・・・・・・・百間須賀村の内、新田組（沼端組、須賀新田）の名主家文書

*これらのことから、青井七右衛門は、百間東村の領主であった旗本永井氏の家臣であると考えられ、在地支配を行っていた役人の一人であると推定される。

4 「当所住 青井七右衛門勝政」の意味

この和鏡は、元禄 14 年（1701）に五社神社の本殿の修理に合わせ奉納したものと推定される。5 枚の和鏡が残されており、本殿の 5 部屋に 1 枚ずつ安置される。

- ①当所住青井七右衛門勝政
- ②法印権大僧都宗彬（西光院第 13 代住職）
- ③百間東村鈴木治左衛門（百間東村の名主、百間郷領主の鈴木雅楽助業俊の子孫）
- ④西百間村島村新之丞（百間中村の名主、島村近江入道道明の子孫で島村盛助の祖先）
- ⑤戸崎村鈴木源左衛門（百間東村の名主？）

西光院住職を除く他の 3 人が〇〇村とあり、村内の有力者であることが分かるが、青井七右衛門のみ「当所住」と刻まれる。これは、旗本の在地支配を行うための陣屋が百間東村内にあった可能性が高いと考えられる。

青井七右衛門は 2 代に渡り百間東村と百間須賀村の在地支配に係わっていた。初代は天和 2 年（1682）の年貢割付状の差出人の一人であり、観音寺の青井氏墓石によると貞享元年（1684）に亡くなったことが分かる。2 代目は元禄 15 年（1702）の年貢割付状の差出人の一人であり、五社神社に和鏡を奉納した人物である。

旗本服部氏・旗本朽木氏・代官曾根氏の陣屋

江戸時代前期には旗本の在地支配の陣屋は多く構築されたようであるが、中期以降廃されることが多くなる。宮代町には字西原に安土桃山時代から江戸時代前期の旗本服部氏や旗本朽木氏等の陣屋と予想される伝承旗本服部氏屋敷跡遺跡が発掘調査により明らかとなっている。

旗本池田氏の陣屋

また、宇山崎からは幅約 4m、深さ 180cm の L 字状の堀が発掘されている。天明 3 年（1783）の浅間山の火山灰が多量に検出されているため、江戸時代中期頃までは機能した堀と考えられるが、宝暦年中（1751～1764）の百間村絵図によるとその地目は百間中島村の野畑とあるため、百姓屋敷の可能性はない。そのため、この堀を伴う遺構は百間中島村、百間中村、百間須賀村を支配した旗本池田氏の陣屋の可能性が高いと考えている。なお、旗本永井氏は寛永元年（1624）に百間村の支配を開始していることから、この陣屋は 17 世紀第 2 四半期から 18 世紀第 1 四半期頃まで期間使用されたものと推定される。・・・資料 8～12

5 旗本永井氏の陣屋所在地の推定

旗本永井氏の陣屋があった場所は百間東村の中心部と言える鈴木雅楽助（治左衛門）居宅あたりの東や戸崎、中置、中寺の内、西光院領（御朱印地 50 石）を除いた場所で、しかも民家（明治 10 年の地籍図等）が少ない場所と推定される。・・・資料 3、13、14

西光院領は西光院前の道路の南側一帯（一部除く）と西光院付近、大般若免、神外坊、宝生院、青林寺付近であることが西光院絵図で明らかとなっている。この絵図面で空白の場所が旗本永井氏（百間東村）や旗本池田氏（百間中村）の領地と言える。百間東村では名主の鈴木治左衛門の住居がある東集落、組頭の伊草氏の住居のある中寺集落、名主の島村氏や鈴木氏の住居がある戸崎集落、名主の鈴木氏の住居がある中置集落や西光

院北側から埋田等に民家が集中する。大般若免西側の一画は人家が集中していない唯一の旗本永井氏の知行地といえる。

このエリアでは3回の発掘調査が行われ、特に平成10年の調査では中世末から近世前半の遺構や遺物が多数出土している。発掘当時は戦国時代の百間郷の在地土豪である鈴木雅楽助の居館の一部と推定したが、鈴木氏の居宅が移転したとの伝承もないことから、居館の中心地でないことは明らかである。勿論、戦国時代のため、在地土豪の被官クラスの屋敷地の可能性もあるが、遺物は16世紀だけでなく、17世紀代が最も多く出土していることから、本発掘調査地点に旗本永井氏の陣屋があった可能性が高いと考えている。

6 陣屋推定地内での発掘調査・・・資料15、16

陣屋推定地内では、平成10年度、平成25年度、平成26年度と3回に渡り発掘調査が実施されている。この他に、百間郷の土豪鈴木雅楽助業俊（百間東村名主鈴木治左衛門）居宅の隣接地で平成14年度に発掘調査が実施されている。

平成25年度調査区では中世から近世前半の長方形土坑と呼ばれる遺物があまり出土しない土坑が16基、その他の土坑を含め37基の土坑が検出された。竪穴状遺構も1基検出されている。遺物は16世紀第4四半期の天目茶碗と瓦質の播鉢の破片が1点ずつ出土しているのみである。

平成26年度地点でも長方形土坑が2基出土したに止まり、中世の遺物は皆無で、17世紀後半の瀬戸美濃産の煙硝播が1点出土したに止まる。

7 平成10年度の中寺遺跡の発掘調査・・・資料17

一方、平成10年度地点からは中世から近世にかけての数多くの遺構や遺物が出土した。数多くの柱穴で構成される掘立柱建物跡や井戸、溝等である。遺物が出土した遺構を検討してみる。

①掘立柱建物跡

掘立柱建物跡は2棟検出したが、第1号掘立柱建物跡は近世終末から近代のものであるため除く。中世から近世前半の第2号掘立柱建物跡から多数の柱穴が検出された。その多くの柱当たりや柱痕から角柱であることが分かっている。また、第2号掘立柱建物は少なくとも3棟以上の建物の重複であることが確認されている。

柱穴からは第1号柱穴列 Pt22 で瀬戸美濃産大窯第2段階（16世紀中葉）の天目茶碗（No.129）が、Pt36 で16世紀代の瓦質の器高が低い内耳土鍋（No.182）が、第2号柱穴列 Pt17 で北宋銭（元祐通宝）や角釘が、Pt35 で瀬戸美濃産の連房式登窯第2小期（17世紀第2四半期）の志野輪禿皿（No.130）が、Pt25 で瀬戸美濃産の17世紀代の皿が出土している。

②溝

第2号溝からは瀬戸美濃産の連房式登窯第5小期（18世紀第1半期）の灰釉皿（No.174）が出土している。この溝は第3号柱穴列の建物の雨落ち溝と推定される第1号溝と直交している。

③井戸

第2号井戸からは15世紀中頃以降と推定される板碑や17世紀初頭の在地系の焙烙（No.112・113・121）が出土している。

発掘調査報告書では、第2号掘立柱建物跡は少なくとも3時期に分けられ、第1・2号柱穴列が戦国時代、第3号柱穴列が17世紀代の掘立柱建物跡と推定している。しかし、遺物は極少量であることから推定の域を出ない。しかし、調査区全体で見ると時期判定できる陶磁器は17世紀になると多くなり始め、17世紀後半にピークを迎え、18世紀前半に著しく減少する。・・・資料18

これらのことは、本遺跡は戦国時代後半に出土遺物のピークを向かえるはずの鈴木雅楽助居館ではなく、17世紀代に遺物出土のピークを向かえるはずの旗本永井氏の陣屋跡を想定させる。旗本永井氏は寛永元年（1624）から百間東村を支配しており、18世紀第1四半期頃まで陣屋は使用されていた可能性がある。旗本永井氏の家来青井七右衛門勝政が最後に確認できるのは元禄15年（1702）であることも年代的に相違はない。

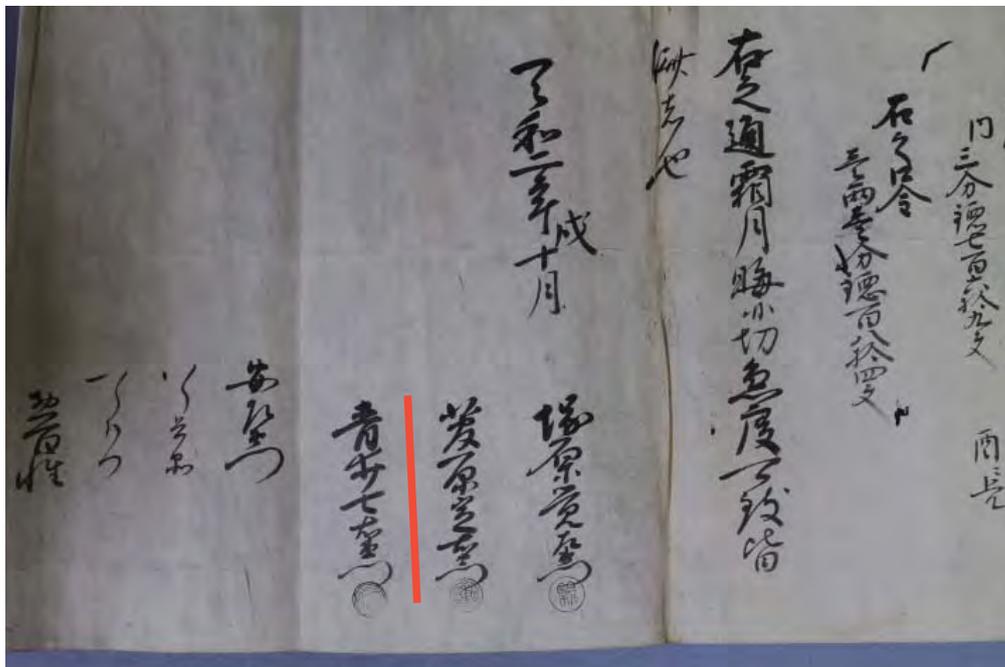
8 まとめ

今回の発表では、旗本永井氏の家臣青井七右衛門が奉納した和鏡に「当所住」と記されていたため、その領主である旗本永井氏の陣屋跡を推測したものである。今までに一部で発掘調査が行われているものの、非常に狭い範囲であるため、現状では推測の域を出ないが、今後、絵図や地籍図等から推定したエリアを中心に発掘調査を行えば、近世前半の旗本陣屋の実態が分かると推定される。

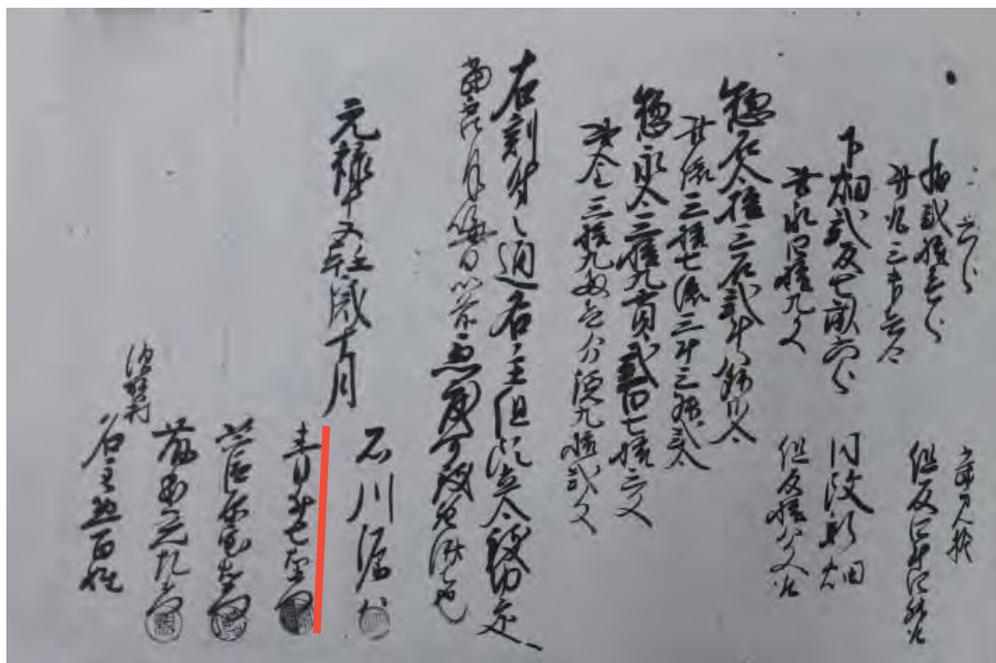
平成27年5月7日には平成10年地点の西側で試掘調査（約60㎡）を行ったが、遺構等は出土しなかった。試掘調査の結果もこの推定したエリアが陣屋の範囲であったことを想定させる。

発掘調査報告時は、百間の土豪鈴木雅楽助の居宅付近であったため、それを意識した報告書の内容となったが、旗本永井氏の陣屋と考えれば、当時疑問であった点が解消される。

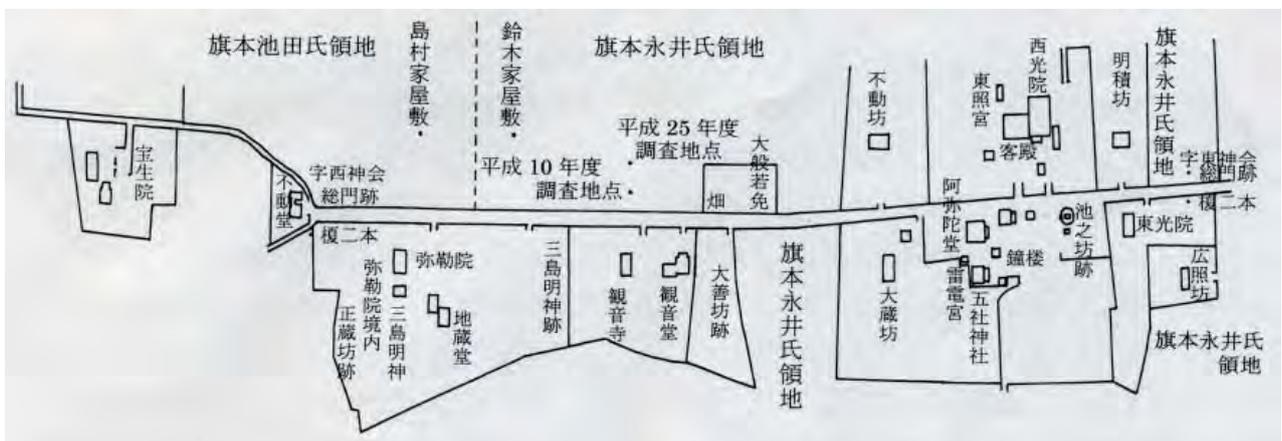
また、百間東村は旗本永井氏領と御朱印寺である西光院領との相給であったことも村の実態を分かる上で重要であると考え。特に、江戸時代前期の旗本陣屋や西光院、西光院の支院・神社、名主級の有力百姓屋敷等があった頃の村落の状況や景観を含め考えていきたい。



資料1 天和2年 須賀村年貢割付状



資料2 元禄15年 須賀村年貢割付状



資料3 西光院領絵図 (一部加筆)



資料4 五社神社和鏡

「当所住 青井七右衛門勝政」



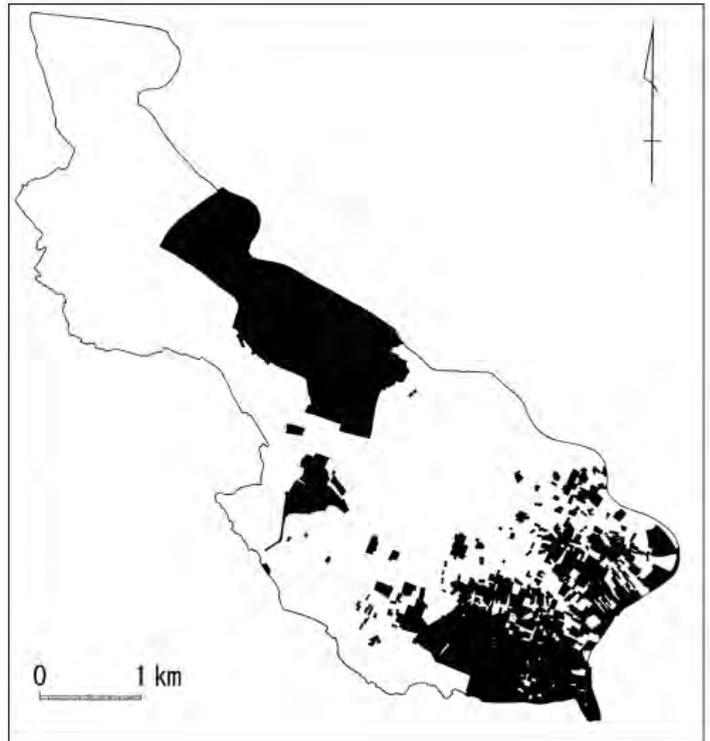
資料5 五社神社和鏡内薬師如来」

「麴町三町目横丁南ノ方 天神ノ
下 永井美濃守内」



資料6 青井氏墓石

観音寺 貞享元年（1684）



資料7 宮代町域における旗本永井
氏の知行地（須賀村は他領含む）

「元禄二年 百間中島村年貢割付状」
 百間中島村巳年御年貢米錢可納割付之事
 一上田四町三反零畝式拾六歩 中嶋村

内
 式反拾式歩 年々免状断有ヲ引
 八反八畝廿六歩 巳年見捨引
 残而三町四反拾八歩
 此取米式拾式石四斗七舂九合六夕 六斗六升取
 (中略)
 一開下畑九反式畝歩
 此取永五百六文 大谷開分
 五拾五文取

一河原開四反式拾五歩
 此取永百貳拾式文五分 天和三亥年改
 三拾文取

一屋敷式町六反五畝式拾八歩 九郎兵衛開入テ
 年々免状断有
 百三拾五文取

此永三貫五百九拾文
 米合六拾三石四斗四舂六合五夕
 永合五拾貫九百九拾六文九分
 右如斯相定上者惣百姓立合無高下割付
 霜月中急度可致皆済もの也

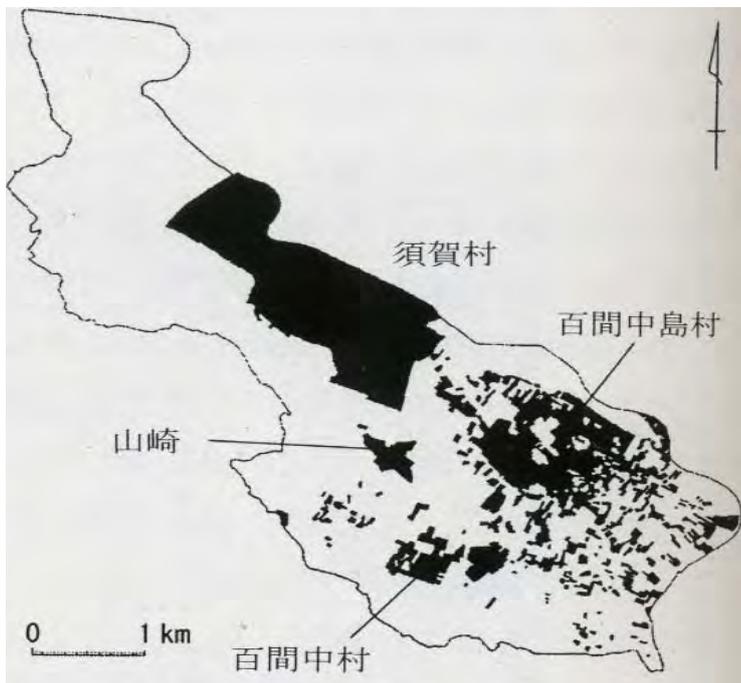
元禄貳年巳十月
 中清蔵 印
 安三郎右衛門 印
 中嶋村
 名主組頭
 惣百姓

外
 一野畑式町九反五畝六歩
 此永貳貫九百拾八文八分 六拾五文取
 (百間中島村岩崎家文書)

資料 8 元禄 2 年百間中島村年貢割付状



資料 9 百間村絵図 山崎付近



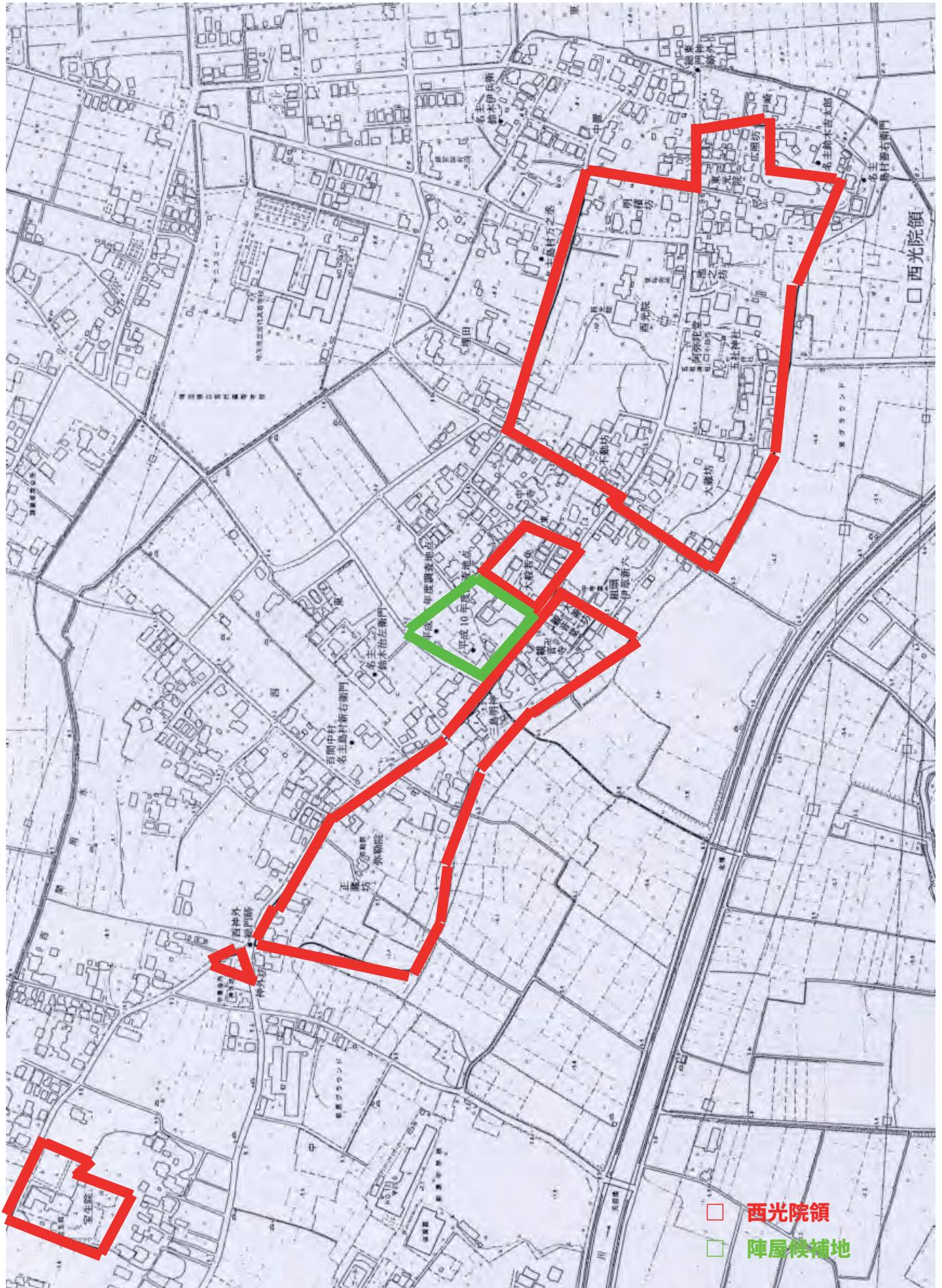
資料 10 宮代町域における旗本池田氏の領地 (須賀村は他領含む)



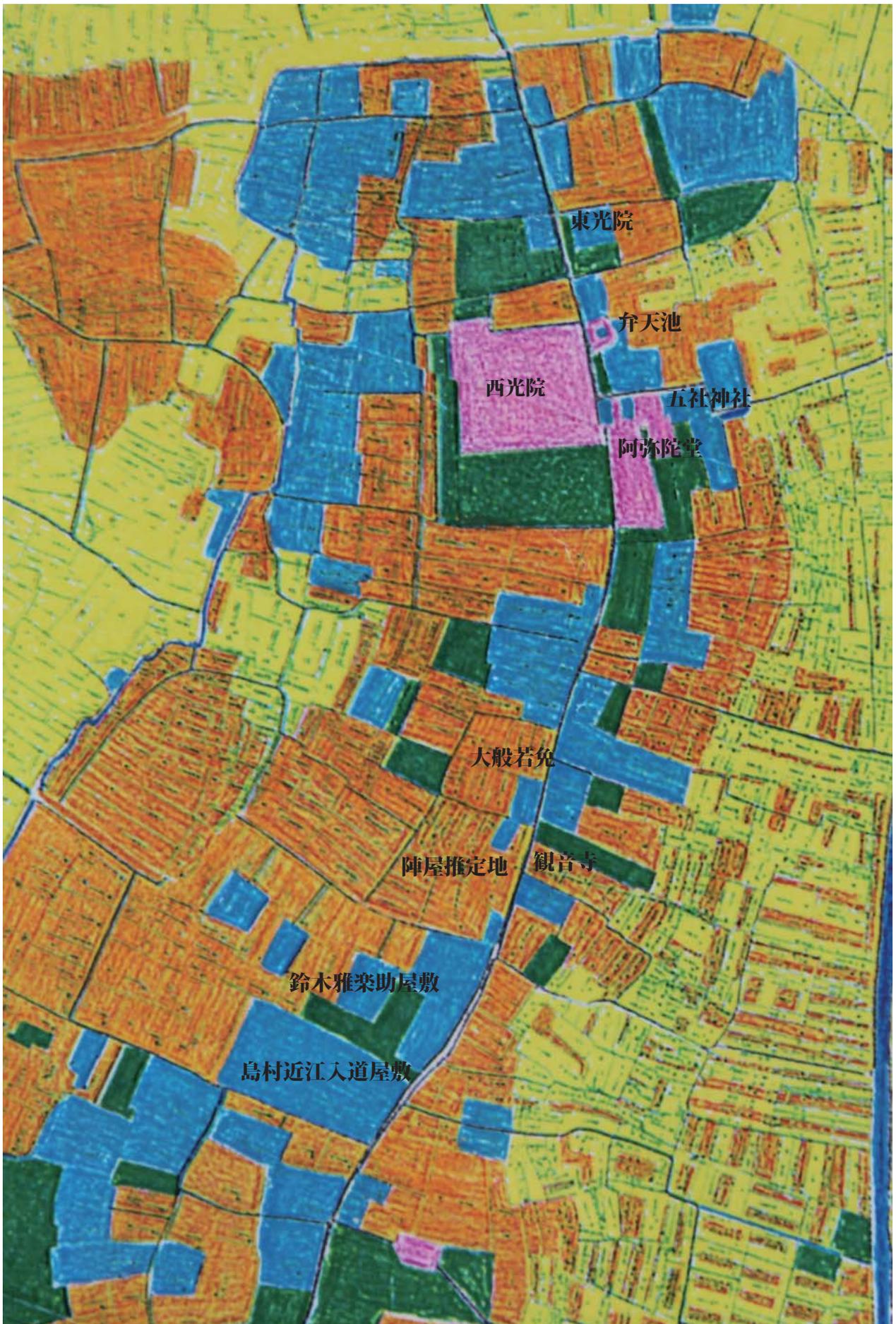
資料 11 検出された堀



資料 12 検出された堀

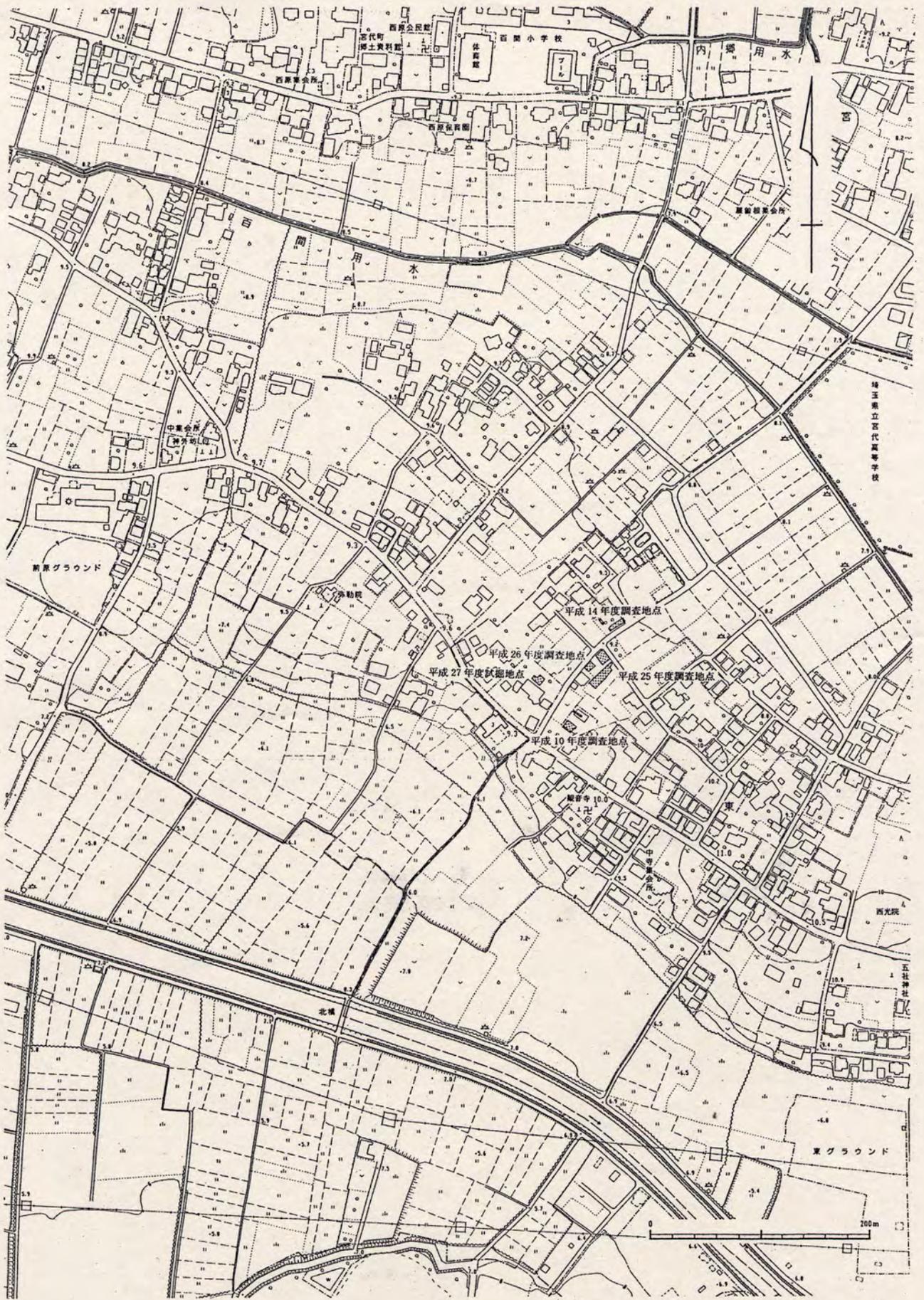


資料 13 百間東地区と西光院領

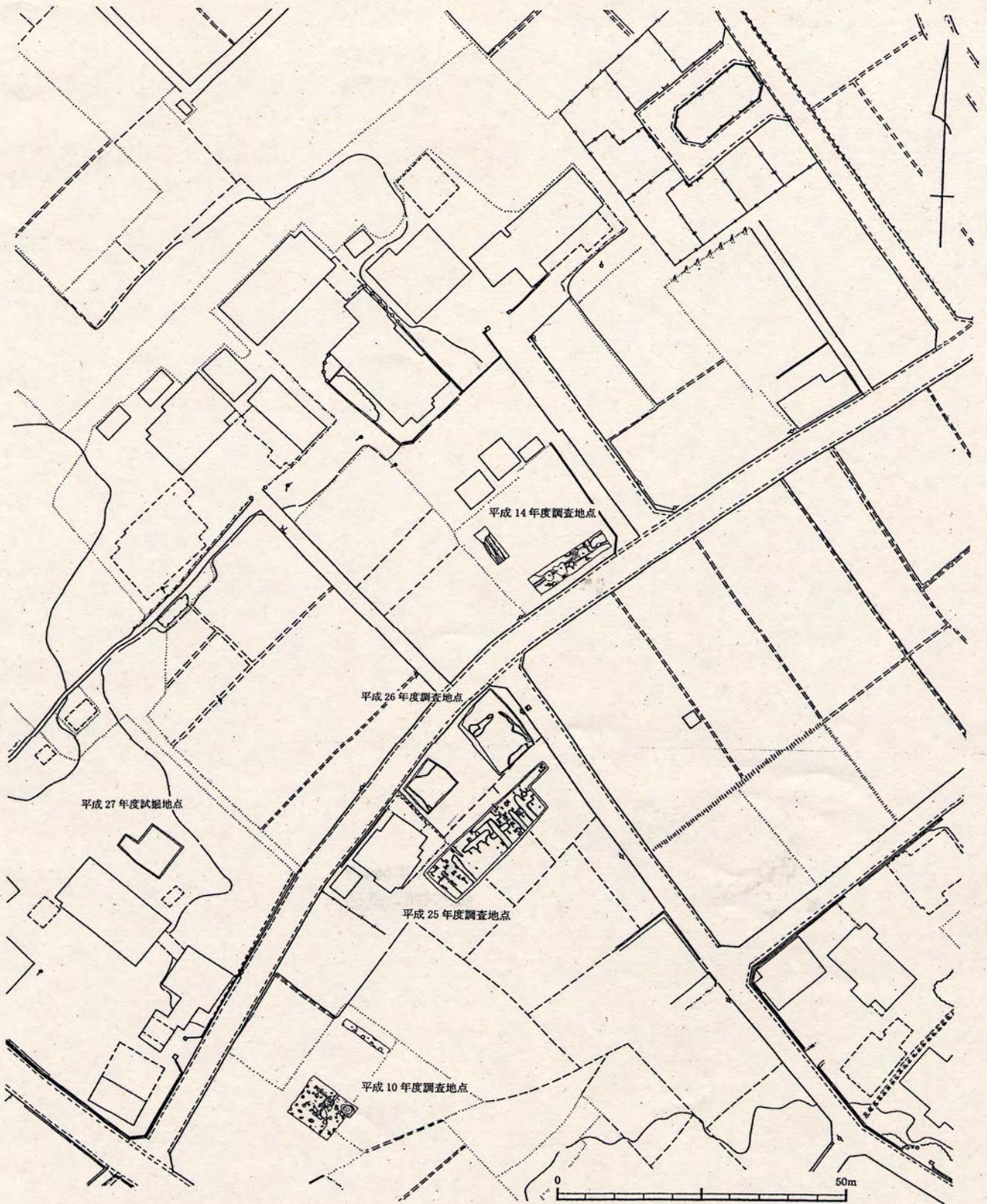


資料 14 百間東・西地区の地籍図 (明治 10 年)

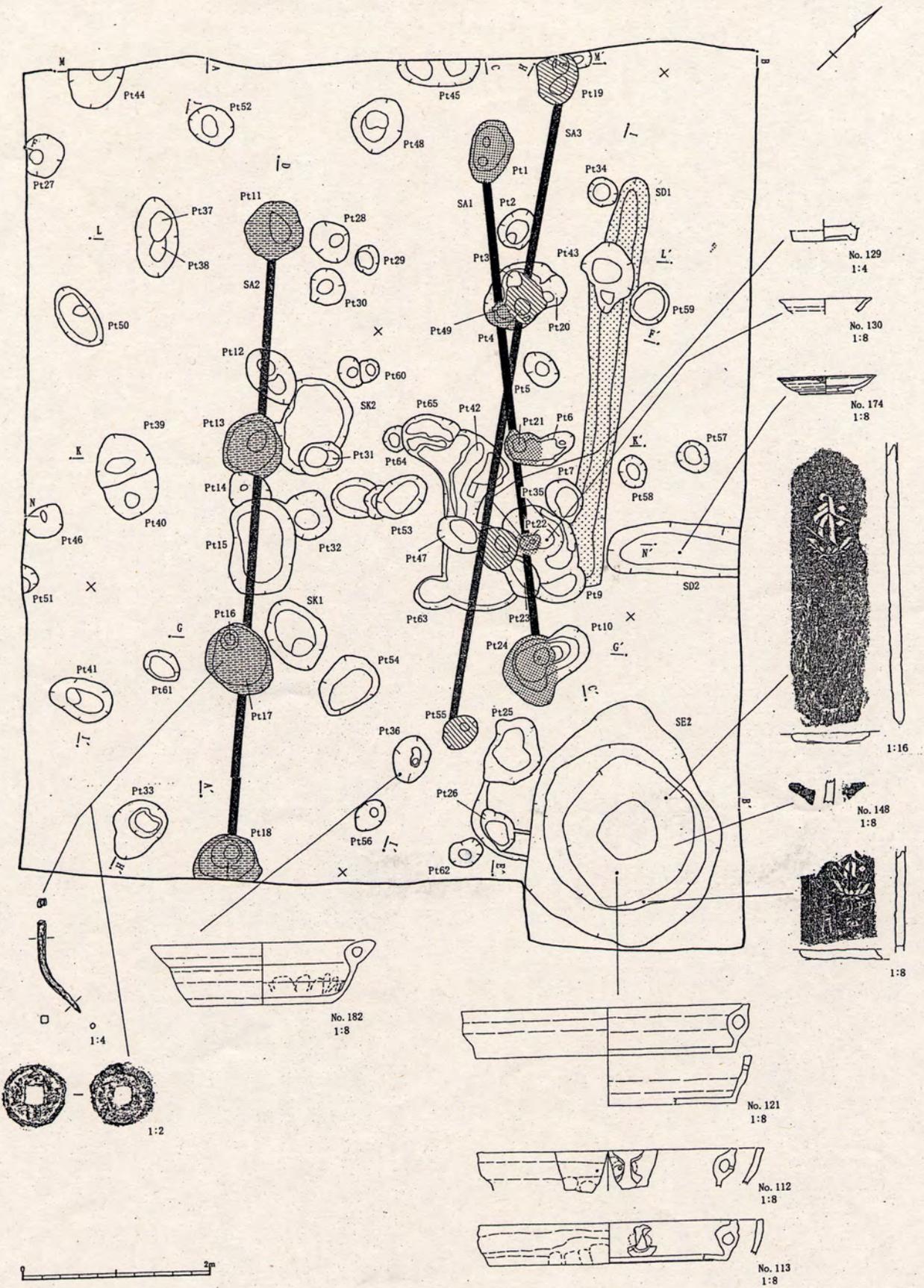
青 = 宅地 オレンジ = 畑地 黄色 = 田地 緑 = 山林 ピンク = 寺・墓・神社



資料15 中寺遺跡発掘調査地点 (1/5000)



資料16 調査地点 (1/1000)



資料 17 平成10年度中手遺跡 (S=1/60) 全測図

